

# 公立病院経営強化プランの策定等について (泉州二次医療圏)

## 【病院一覧】

- ・大阪母子医療センター
- ・りんくう総合医療センター

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上

1. 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

センターの役割に応じた安全で質の高い医療の提供と、地域の医療機関との連携、人材養成や臨床研究等を通じ、府域の医療水準の向上を図る。また、地域包括ケアシステムにおいて、急性期患者の受け入れだけでなく、センターの機能・役割に応じて在宅復帰支援等を行う。

(1) 府の医療施策推進における役割の発揮

① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実

- ・社会的ハイリスク・メンタルヘルス不調も含むハイリスク妊産婦の受け入れ・胎児治療などの高度専門的な診療、幅広い分娩の受け入れ、無痛分娩や産後ケア事業の拡充による安心・安全な分娩ニーズへの対応
  - ・小児がんなどの小児難治性疾患や先天性心疾患などの新生児・乳幼児外科疾患に対する高度・専門的な医療の提供
  - ・急性期から慢性期までの幅広い内科的・外科的小児疾患の積極的受け入れ
  - ・重篤な小児救急患者、二次救急の積極的受け入れによる小児救急医療の推進
  - ・小児慢性疾患患者の成人診療移行を支援するため、専門外来による早期の自立促進と移行期医療を推進
  - ・周産期・小児分野の研究を推進、原因不明の疾患や希少疾患に対する診断・解析・治療法の開発及び情報発信の実施
  - ・大阪府全域の母子保健向上・子どもの虐待防止、子育て支援の取組 等
- ※数値目標※ 手術件数、母体緊急搬送受入数他

② 新しい治療法の開発・研究等

③ 治験の推進

④ 災害時における医療協力等

⑤ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み

感染症法に基づく医療措置協定への対応や、地域連携の強化、対応にあたる医療従事者の確保・育成、資機材の整備・備蓄等の取組を平時から進める。

◆病床機能別病床数

病床種別	令和6年度 (現在)	令和12年度 (予定)
高度急性期	333床	調整中
急性期	30床	
休棟	12床	
合計	375床	

※ 令和4年8月に大阪府が設定した病床機能報告における「報告基準」に基づき表示。

(2) 府域の医療水準の向上

① 地域医療への貢献

※数値目標※ 紹介率、逆紹介率

② 府域の医療従事者育成への貢献

③ 府民への保健医療情報の提供・発信

(3) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

① 医療安全対策等の徹底

2. 患者・府民の満足度向上

定期的な研修や待ち時間の改善など接遇向上に向けた取組、オンライン診療・Web予約システムなど患者ニーズに応じた対応を推進する。また、第三者評価機関や患者の声を踏まえたサービス向上、院内環境の整備、ボランティアを活用した療養環境の向上を図る。

※数値目標※ 患者満足度 (入院・外来)

※中期計画における各数値目標については、現在、検討中

第2 業務運営の改善及び効率化

病院を取り巻く環境の急激な変化に迅速かつ確に対応するための組織体制や組織マネジメントの更なる強化を図るとともに、業務運営の抜本的な改善及び効率化の取組を進め、安定的な病院経営の確立を図る。

1. 自立性の高い組織体制の確立

※ 経常収支比率、医療収支比率他一部数値目標については調整中。

(1) 組織マネジメントの強化

- ① 法人ガバナンスの確立
- ② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革
- ③ 人事評価制度・給与制度の適切な運用
- ④ 内部統制の強化

業務執行におけるコンプライアンスの徹底、各種ハラスメントの防止に向けた意識啓発や研修の実施、外部監査等第三者による評価の実施

2. 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

- ① 自立的な経営の管理
- ② 医療DX推進

AI等の活用による診療精度の向上や職員の業務負担軽減、ICTの活用による医療情報の連携など、センターの実態に即した医療DXの推進により、診療・運営の両面における質の向上と効率化を図る。

(2) 収入の確保

- ① 新患者の確保及び病床の効率的運用、② 診療単価の向上
- ③ 未収金対策及び資産の活用、④ 医療資源の活用等

(3) 費用の抑制

- ① 給与費の適正化、② 材料費の縮減、③ 経費の節減

第3 予算、収支計画及び資金計画

第4 短期借入金の限度額

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第7 剰余金の使途

第8 料金に関する事項

第9 その他業務運営に関する重要事項

(1) 患者情報管理の徹底

(2) 情報セキュリティ対策

(3) その他

- ・府市の独立行政法人の統合検討
- ・訪日外国人からの医療需要への対応
- ・建替え整備に向けた取組

第10 大阪府地方独立行政法人施行細則第6条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画  
(令和8年度～令和12年度)

2 人事に関する計画

3 中期目標の期間を超える債務負担

4 積立金の使途

# 地方独立行政法人りんくう総合医療センター

## 第4期中期計画（経営強化プラン）素案

当法人では、公立病院経営強化ガイドライン（総務省：令和4年3月通知）に基づき、令和6年3月、「経営強化プラン（別冊）」を策定した。これは、ガイドラインで、「地方独立行政法人法に基づき中期計画を策定している場合は、本ガイドラインで求めている項目のうち、不足している部分を追加又は別途策定することで足りる」としていることを受け、不足している部分を補うために策定したものであるが、当法人における現在の中期計画は今年度が最終年度となるため、来年度から開始となる第4期中期計画（令和8年度～令和12年度）に経営強化プランを踏まえた内容を盛り込むものとしている。

### （1）役割・機能の最適化と連携の強化

- 大阪府の示す地域医療構想を踏まえ、地域医療連携推進法人『泉州南メディカルネットワーク』において中心的な役割を果たし、泉州医療圏南部地域における機能分化・連携強化を深化させていく。
- 地域の医療機関のニーズを把握し、機能分担を明確にし、医師会等と協力して「なすびんネット（診療情報を相互共有できるネットワークシステム）」の機能拡張などを進めること等により、病病・病診連携を強化する。
- 紹介患者の確実な受入れと患者に適した医療機関への紹介を行い、在宅復帰が円滑にいくよう地域医療支援病院としての機能を強化する。
- 医療・介護・福祉機関などとの連携強化を図り、関係機関相互のネットワークづくりに貢献し、地域包括ケアシステムの中で泉州地域の基幹病院（地域医療支援病院）として求められる役割を担う。

### （2）医師・看護師等の確保と働き方改革

#### ①医師・看護師等の確保

- 高度で安全な診療体制の構築に向け、チーム医療を推進するための多様な医療専門職について人材の確保に努める。また、研修棟機能を活用し、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。
- 「泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター」を活用し、初期・後期研修医から卒後10年目程度の若手医師をはじめ、泉州南部地域の医療を支える医療従事者を対象とした、臨床技能の習得並びにチーム医療の充実を図る。診療実績や新たな知見を、学術的な研究の成果として学会

及び論文での発表を推奨し、専門性の向上を図る。専門看護師及び認定看護師などの資格取得を促進し、看護職の専門性の向上を図る。

## ②医師の働き方改革への対応

職員満足度調査を定期的実施し、職員ニーズを把握するとともに、医師の働き方改革に対応した取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、やりがいのある、働きやすい職場環境の実現に向け、就労環境の向上を図る。

## (3) 経営形態の見直し

地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会からの意見書（令和7年9月1日付）において、地方独立行政法人法に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価について意見がございませんでしたので、「経営強化プラン（別冊）」に記載のとおり、現時点において経営形態の見直しは考えていない。

## (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

インバウンド拡大等に伴い、流入する新興感染症から地域の住民を守り、感染症対策の指導的役割を果たすため、市、地元医師会、検疫所、保健所などと連携協力し必要な体制を確保するとともに、耐性菌や新型コロナウイルスなどへの診療などに関する情報の共有、専門人材の確保・育成や施設の整備、感染防護具等の備蓄など、平時から新興感染症の感染拡大時に備えた取り組みを進める。

## (5) 施設・設備の最適化

### ①施設・設備の適正管理と整備費の抑制

- 施設・設備の改修については、老朽化の状態、役割機能、利用状況、重要性、運営コストの削減、省エネルギー化などを総合的に考慮して優先順位付けを行い、計画期間中に耐用年数を迎える設備面を中心に工事を実施する。
- 医療機器の更新・導入等に関しては、保守点検の実施状況、使用状況、修理状況、購入年、費用対効果、地域の医療機関との連携状況、医療ニーズ及び医療技術の進展などを総合的に考慮して優先順位付けを行い、計画期間中に耐用期間を迎える機器を中心に更新する。複数診療科で使用され医業収益の改善に繋がるなど費用対効果が期待されるものについて新規導入を検討する。
- 医療法の規定に従い、膨大な数の医療機器情報の一元化を図る「医療機器

管理システム」を構築し、効率的な整備を進め、機器の効果的な運用及び安全管理の徹底を図る。

## ②デジタル化への対応

- 医療 DX の推進に基づき、電子カルテシステムの更新および運用の最適化を進め、医師・看護師などの業務効率化と診療情報の精度向上を図る。
- AI システムを活用した業務支援やインシデント防止に取り組み、働きやすい職場環境を整備する。
- サイバー攻撃などから院内ネットワークを防御し、極めてセンシティブな個人情報である患者データの安全を守るため、信頼性の高いセキュリティシステムの構築と運用強化を図る。

## (6) 経営の効率化等

- 経営指標に係る数値目標は策定中
- PDCA サイクルによる本計画の着実な達成  
毎月の収支報告、病院の経営分析、本計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行う。
- 各診療科における達成すべき目標の設定  
医業収益の向上のため、各診療科において目標を設定し、その達成に向けて取組を進めるとともに、複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会において検討する。
- 職員の病院運営参画への意識の向上  
中期計画の具体的な数値の達成状況等を含む事業報告を広く周知することにより、職員の病院運営への参画意識の向上を図る。
- 収入の確保  
病床等、限られた医療資源を効果的に活用するため、地域医療連携により病床の回転数を上げ、地域の重症患者を効率的により多く治療することにより収入を確保する。救急患者や紹介患者の確保にも努め、病床稼働率の向上を図る。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。
- クリニカルパスの推進  
入院患者が自身の治療計画を明確に理解できるよう、クリニカルパスの内容を充実・改善し、わかりやすい情報提供と運用の質向上を図る。また診療データの分析や運用状況の評価に基づき、パスの標準化および継続的な改善を推進し、医療の質とチーム医療の効率化を高める。